

令和2年度4月専決補正予算について

新型コロナウイルス感染症対策について、感染拡大防止に留意しつつ、全市民に対する「坂井市生活応援給付金」を実施するほか、坂井市独自の緊急的な対策経費を計上するものです。

※国の緊急経済対策に伴う事業や、追加で必要な支援は、今後の補正予算等で対応します。

●一般会計 補正予算（第1号）

1 補正額 10億6,000万円 (補正後予算額 436億1,300万円)

2 財源 ○諸収入 10億円 ・競艇事業収入
○繰入金 6千万円 ・財政調整基金

3 補正予算の内容 (★は、新型コロナウイルス感染症対策) (単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	所管
★ 生活応援給付金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、日々の生活に不安を抱える全市民に対し、生活を応援するための臨時給付金を支給 ・市民一人当たり1万円（人口：約91,000人）	974,000	総務部
★ 感染拡大防止対策物資整備事業	公共施設など必要な施設に配布する物資の購入 ・マスク、非接触型体温計、アルコール消毒液	24,000	総務部
★ 制度融資利用推進事業	新型コロナウイルス感染症の被害を受けた中小・小規模事業者を支援するため、県経営安定資金（新型コロナウイルス対策分）を借りた事業者に対し、融資を受けた日から3か年を経過する日に属する月までの間の利子補給金 ※債務負担行為設定…令和3年度～令和5年度：210,000千円	60,000	産業環境部
★ 小中学校感染予防対策事業	市内小中学校では、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るため、手指用殺菌洗浄剤、塩素系殺菌剤、非接触型体温計、児童生徒及び教職員用マスク等を購入	2,000	教育委員会

4 専決処分日 令和2年4月16日